

## 二子玉川を安全で住みよい街に みんなでかえよう!

二子玉川の環境を守る会では、保坂新区長とはじめて  
会い、二子玉川再開発1期事業の超高層建築による  
風害などの被害を訴え、新しい区長は、真剣に  
実情の把握、対策を約束しました。具体的に区は、  
再開発によるビル風被害に対し、「実態調査・対策を  
秋口に出す」と表明しています。

2期事業(ホテルと  
オフィスビル)も?  
いっそう被害が出る  
この事業と税金投入は  
やめさせましょう!

### ●何のための再開発?

保坂区長は言います。

「二子玉川の再開発ビルに公益性がどれだけあるのか再検討したい」

(6月23日「新しいせたがやをめざす会」で)

「開発事業の中で民間企業の営業活動を応援しても仕方がない。

補助金が公益に資しているか、厳密に検証していきたい」(6月区議会で)

6月区議会では区側が「2期工事費全体の縮減を再開発組合に指導していく」

(板垣副区長など)と表明しました。

多様な目線で、再開発の問題点を見つめ、行政や事業者に改めさせましょう。

### ●裁判所も行政の変化に関心

二子再開発への税金投入差し止めを求める住民訴訟の法廷(6月28日)では、裁判長の方から、  
新しい区長のもとで行政がどのように変わってきているかという質問が。

次回は9月15日午前10時45分から東京高裁809号法廷で。

2期事業の認可取り消しを求めて都知事を訴えた行政訴訟の法廷(6月30日)で、私たちは、  
暮らしの環境を左右する東京都の都市計画事業だから影響を受ける都民には

全て原告適格があると主張。次回は9月13日午前10時45分から東京地裁522号法廷で。

ステッカー希望、  
入会申込み等ある場合には、  
ホームページかFAXで  
問い合わせ願います。



1枚100円で配布中です。

発行元: 二子玉川の環境を守る会 <http://www.futakotown.net>

〒158-0094 東京都世田谷区玉川12-9-19 TEL/FAX: 03-3709-5835(飯岡)